

等価形態の論理 (上)

— 「簡単な価値形態」の論理 (その2) —

川 崎 誠

はじめに

本稿は先に発表した拙稿『『簡単な価値形態』の論理 (その1)』(本月報 490号所収 [2004.4])の続篇であり、『資本論』商品章第三節「価値形態または交換価値」の「A 簡単な、個別的な、または偶然的な価値形態」について、その内「3等価形態」の論理の展開を辿るものである。

『商品の二要因』論の論理(本月報 475号所収 [2003.1])以下の拙稿で明らかにしてきたように、『資本論』第一巻の叙述は『大論理学』と論理的な対応を有する。本稿の範囲である「3等価形態」は、『大論理学』本質論第一篇「自己自身における反省としての本質」の第二章「本質性または反省規定」、「B区別」の「3対立」に対応し、前稿で採り上げた「1価値表現の両極」「2相対的価値形態」及び続稿で採り上げる「4簡単な価値形態の全体」と合わせて、「A 簡単な、個別的な、または偶然的な価値形態」の叙述は『大論理学』の「本質性または反省規定」章に対応する — 因みに「B全体的な、または展開された価値形態」「C一般的価値形態」及び「D貨幣形態」は「根拠」章に対応 —。

以下では、先ず『資本論』の本文を掲げ、次にそれに対応する『大論理学』の叙述を引く(「 \leftrightarrow 」で対応関係を示す。左側は『資本論』邦訳テキストの paragraph 番号と頁数、右側は岩波版『大論理学』の巻数・標題・paragraph 番号及び頁数である。標題に関してはヘーゲルによるものの他に、岩波版訳者武市健人によるものをも含む)。その後が続くのが本稿の読み解く論理である。

但し本稿が検討する範囲の『資本論』の論理は難解である。私事を明かせば、前稿の発表後時を経ずして本稿も印刷に回せるものと考え、実際九割方は完成したつもりでいたのだが、最後の詰め段階に至ってどうにも論理の展開が把握しきれなくなってしまった。菲才を棚に上げて言えば、「きわめて没内容的であり簡単である」(初版序言)とされる価値形態だが、「人間精神は二〇〇〇年以上も前から、これを解明しようとして果たさなかった」(同)のであり、その「すべての価値形態の秘密」(p.82)がそこに潜んでいる「簡単な価値形態」の、なかでも等価形態の論理は、先行する相対的価値形態の論に比しても議論は錯綜しているからである。

価値形態論の基本をなす価値等式が「20 エレのリンネル＝1 着の上着」であることは言うまでもない。だがリンネルと上着とは「種類を異にする二つの商品AとB」(p.83)であるから、それらを等式で結ぶためには度量(尺度) Maß の論は欠かせない。有として異なるものの等置は本質においてのことであり、そして或るもの本質に至るには当然度量論を経ねばならないからである。実際我々はそのことを「商品の二要因」節後半に確かめた(拙稿『商品の二要因』論の論理 p.12以下)。これは逆に言えば度量が即自的に本質であるということだから、結局価値形態論とは、即自的に本質である有(商品)が即且向自的な本質として規定される論という位置付けである。だがその規定は無論外面的ではあり得ない。換言すれば、für uns な外的反省ではなく、自己内反省において für es に把握されねばならないが、このことは商品Aに対する商品Bなる直接態が止揚され、一つの関係(度量相関)において把握されることである。だが度量相関 Maßverhältnis の把握の難題であることは商品の二要因論でも経験されている。それがここでは一商品Aを超えて他の一商品Bとの自己内反省において論ぜられるのであるから、その難しさはけだし予想される場所なのであった。私にとって躓きの石は、このように、直接には対立論である等価形態論が度量の論理を含むことを見抜けなかった点にある。但し『資本論』の叙述そのものはむしろ簡潔である。これは、「一般的原則と自分が熱中している直接的問題との連関を(せっかちに)知りたがる」(仏語版序言) 読者に向けては、経済学的叙述の哲学的根拠付けを抑制する必要があったためと思われる。そして私自身も皮相な読みに留まり、稿を完成することができなかつたのである。

けれども等価形態の論理を追う以上、『資本論』の簡潔な叙述の内に対立の複雑な論理を読み取らねばならない。そこで、同じく思弁論理を自らの「自然の傾向 natürliche Neigung」(序)に持つウィトゲンシュタイン『哲学探究』を参照し、読解の手掛かりを求めることにした。その第二部の全体は『大論理学』「本質性または反省規定」章及び『資本論』「簡単な価値形態」論に論理的対応を持っており、第二部の中心的な主題たるアスペクト盲 Aspektblindheit を論ずる xi 節後半の叙述が「3等価形態」に対応する。第二部の大半を xi 節が占めていることから予想される如く、『哲学探究』の叙述は『資本論』と対照的に対立論の議論を丹念に追って行く。そこでその次第を明らかにすることが、等価形態論を読み解く上で参考になるのである。『資本論』を主題とする本稿が、叙述の分量においてはむしろ『哲学探究』に多くを割く結果になったのは、以上の理由によっている⁽¹⁾。また稿全体も長大になり、「等価形態の論理」として独立する次第となった。本稿はその「上」として、一～五パラグラフを採り上げる(「中」は六～四パラグラフ・「下」は一五～一七パラグラフ)。

使用したテキストは次のものであるが、『大論理学』と『哲学探究』については、訳文が邦訳書のそれと異なることがある。また初出の引用における強調は、特に断わりのない限り原著者

によるものである（再掲以下の場合はこの限りでない）。

『資本論』第一分冊（資本論翻訳委員会訳 新日本出版社 1982）

Wissenschaft der Logik I・II（Suhrkamp 1986）〔武市健人訳 岩波書店 1956
～1961／寺沢恒信訳 以文社 1977～1999〕（引用する際して岩波版の頁数を挙げ、中巻に
限ってはその頁数のみを記す）

Philosophische Untersuchungen 2nd ed.（Blackwell 1958）〔藤本隆志訳 大修館書店
1976／黒崎宏訳 産業図書 1997〕

一 一～五パラグラフの論理


（1）p.95 \Leftrightarrow B区別の3対立〔1.差異性と対立との比較〕の一・二パラグラフ p.55

（212a～212d）われわれは次のことを見てきた。——（212e）一商品A（リンネル）は、その価値を種類を異にする〔差異された種類の〕*verschiedenartig* 一商品Bの使用価値（上着）で表現する *aus-drücken* ことによって、商品Bそのものに、一つの独自の価値形態、等価物という形態を押しつける *auf-drücken*。（212f～213b）リンネル商品は、上着が、その身体形態とは異なる価値形態をとることなしに、リンネル商品に等しいとされることにより、それ自身の価値存在を外に現わす。（213c）したがって、リンネルは、事実として、上着が直接にリンネルと交換されうるものだということによって、それ自身の価値存在を表現する。（213d）したがって、一商品の等価形態は、その商品の他の商品との直接的交換可能性の形態なのである。（212a等は直接対応する『哲学探究』のパラグラフを示す。例：212aはBlackwell版p.212一パラグラフ）

<大> 〔一パラグラフ〕（212a）対立において、規定された反省・区別が完成される。（212b）対立は同一性と差異性との統一である。（212c）その二契機は一つの同一性の内の異なった〔差異された〕契機である。（212d）だから二契機は対立した *entgegen-gesetzt* 契機である。

マルクスが「われわれは次のことを見てきた」と書いた部分が、『大論理学』一パラグラフに対応する。それ故これは論理的な対応ではない。『大論理学』の叙述も、基本的には「2 差異性」の最終パラグラフで説かれたことの要約という性格を持っている——『哲学探究』でもここに至る議論（直接には210a以降）が改めて振り返られる。例えば212a「アスペクトのひらめく運動 *das Aufleuchten des Aspekts*」は210c「異なった〔差異された〕諸々のアスペクト *verschiedene Aspekte*」を、また212b「見る運動の内に余韻を残している思想 *ein im Sehen nachhallender Gedanke*」は210g「その類似があなたの注意を引いた後 *nachdem*、——あなたはどの位の間それを意識していた *bewußt* のか？」を承けているだろう。その上で『哲学探究』はより忠実に『大論理学』の跡を

追う。例えば「私がアスペクトのひらめく運動において認めるのは対象の一属性 *eine Eigenschaft des Objekts* でなく、その対象と他の対象との一つの内的な関係である *eine interne Relation zwischen ihm und andern Objekt*」(212a) と説かれる時、アスペクトのひらめく運動は「規定された反省(運動) *bestimmte Reflexion*」の完成として把握され、そこに認められる「一つの内的な関係」とは無論「対立 *Gegensatz*」であるだろう。但しここでは『資本論』に準じて詳しい読みを行わず、ただ以下の考察に関する二重十字形の例に触れておく。即ち白十字形と黒十字形の「アスペクト

のひらめく運動」である。二重十字形  においては、白十字形を見るという運動様式 *Bewegungsart* が黒十字形を見るというそれへと「飛び移り *überspringen*、両方が互いに交替する *abwechseln*」(212c)。人は「その都度何か別なものを見る *jedesmal etwas anderes sehen*」(212d) のであって、「単に異なった仕方で解釈する *deuten*」(同) のではない。かかる把握は反省規定としての対立について、その理解さるべき方向を示唆する⁽²⁾ —。

<大> [二パラグラフ] (212e) (区別の第一段階である) 同一性と区別は、区別自身の内部に保存された、区別の契機である。(212f) それらは区別という統一の反省された契機である。(213a) しかし(区別の第二段階である) 同等性と不等性とは外化された反省である⁽³⁾。(213b) それらの自己との同一性は、自己と区別されたものに対する各自の無関心性であるのみでなく、即且向自有そのものに対する無関心性であり、即ち自己の内反省した同一性に対する自己との同一性である。(213c) それ故この同一性は自己の内反省していない直接態である。(213d) そこで外的反省の両面の(成す)被指定有は一つの有であり、同様にその非被指定有は一つの非有である。

「次のことを見てきた」と述べられたその「次のこと」が叙述されるのであるから、内容的には相対的価値形態に関する小節で説かれたことの確認だが、それを把握する論理は既に移行している。それを読み解くのがここでの課題である。

リンネルが、「その価値を種類を異にする上着使用価値で表現することによって、上着そのものに、一つの独自の価値形態、等価物という形態を押しつける」時、それは「同一性と区別」としての「リンネルの価値関係 [価値相関] *Wertverhältnis*」であり、例えば等式「20 エレのリンネル = 1 着の上着」で表されることは既に知られている。その「20 エレのリンネル = 1 着の上着」は、例えば「 $68 + 57 = 5$ 」を「(答えとして与えられた) 右辺は左辺の誤答 (押し付けられた答え) である」と教師が読むように、「(使用価値として与えられた) 一着の上着は 20 エレのリンネルの等価物 (押し付けられた価値形態) である」と読むことができる。この命題において、使用価値と等

価値物は、「区別自身（一着の上着）の内部に保存された innerhalb seiner [Unterschied] selbst gehalten、区別の契機」である — 「等価値物という形態を [上に] 押しつける auf-drücken」ということは、しかし、そのように私が「解釈する」(212e) ことではない。リンネルの auf-drücken（上着使用価値を前提する運動）は、リンネルの aus-drücken（表現する [外に押し出す] 即ち等価値物という形態を措定する運動）においてのことであって（つまり措定する運動即前提する運動の絶対的反省 absolute Reflexion (p.23)）、「偽として証明される sich als falsch erweisen かもしれない仮説」(212e) ではないからである⁽⁴⁾。けれども、上着が等価値物という形態を採るということは「私は上着使用価値を等価値物として見る」（「私はAをBとして見る Ich sehe A als B」）ということだから、やはり解釈なのではなからうか。ここに等価値物の反省規定に関する問い、価値関係なる反省運動によって如何なる反省規定が把握されるのかの問いが生ずるが、これに対して『哲学探究』は次の示唆を与える。即ち、「私は（時計の文字盤の）5を見る」と「私は5を誤答として見る」とで、「双方の連関 Zusammenhang において『見る』の適用に或る類似が存立する」（同）ということ、何故なら、前者を検証することができないように後者も検証不可能だからである。かくして等価値物の把握の解釈ではないことが示唆されるが、問題はその論理的な把握である —。

リンネルの価値関係（連関）において上着は、「その身体形態とは異なる価値形態をとることなしに ohne Annahme einer von seiner Körperform verschieden Wertform・即ち身体形態がそのままに、価値形態なのであるから、上着の身体形態と価値形態という二契機は「区別という統一（等式の右辺）の反省された契機」である。換言すれば、等価値物は「身体形態 als 価値形態」である — それにしても、「68+57」は何故「125」と等しく、「5」と等しくないのか。このことを例に、「見る運動において或る種のもが我々には謎めいて見える rätselhaft vorkommen」(212f)。勿論全てのものがそう見えるわけではなく（例えば「私は（端的に）5を見る」。文字盤のそれであれ、解答用紙のそれであれ）、これは謎めいた現れとそうでない現れとが、「区別という統一（見られた5）の反省された諸契機」だからである。そこで「端的に上着使用価値（身体形態）を見る」と言ってみれば、そこには謎めいたものは何もない。他方「上着使用価値を価値形態として見る」は謎めいて見えた。そして謎めいた現れとそうでない現れを二契機に持つのが、等価値物「身体形態 als 価値形態」であった —。

しかし上着が「リンネル商品に等しい [等しいものとして通用する] gleichgelten」というのは無論「外化された entäußert 反省である」。そしてこの外的反省によってリンネル商品は「それ自身の価値存在を外に現わし ihr eignes Wertsein zum Vorschein bringen」、その現象形態が価値形態である (Vorschein < vor-schünen 前で輝く = hervorscheinen 輝き出る) — 同じ外的反省が次にも認められる。「(風景の) 写真を眺めている人にとって、その写真の空間性は欠如しているわけではない」(213a) が、写真はやはり平面である。つまり風景は、「写真が風景に等しい」という外的反省

によってその空間性を外に現すのである。けれどもまた、3D の空間性は「なお別の仕方でも in anderer Weise 空間的に見える」(同)。そうであれば「我々が二つの眼で＜空間的に＞見ることは、少しも自明 selbstverständlich のことではない」(213b)。そこで次のように言える。写真の空間性（「自己との同一性」）は、その平面性（「自己と区別されたもの das von ihm Unterschiedene」）に対する無関心性 Gleichgültigkeit であるのみでなく、空間性そのもの（風景）に対する無関心性であり、即ち自己の内でも反省した同一性に対する自己との同一性である eine Identität mit sich gegen die in sich reflektierte、と⁽⁵⁾ —。同様の論理で、等価物の「自己との同一性（等・価物即ち価値形態）は、自己と区別されたもの（身体形態）に対するその無関心性であるのみでなく、即ち向自有そのものの Anundfürsichsein als solches（自分がそれに等しい価値）に対する無関心性であり、即ち自己の内でも反省した同一性に対する自己との同一性である」。先には「上着使用価値を価値形態として見る」が謎めいて見えた。今この反省の外的反省であることが明らかになった。すると謎をもたらす外的反省とは何なのか。

リンネルは上着等価物において「それ自身の価値存在を表現する」、このことは既に説かれた。そしてこのことが、「事実として in der Tat、上着が直接にリンネルと交換されうる unmittelbar austauschbar」ということで説明される時、「この同一性（等価物）は自己の内でも反省していない直接態 die nicht in sich reflektierte Unmittelbarkeit」である — 「自己の内でも反省していない直接態」においてリンネルが「それ自身の価値存在を表現する」ことを、『哲学探究』213c に倣って、リンネルの価値存在の「表象 Vorstellung」(213c)とすることができよう（vor [直面して・前に] -stellen [置く]）。成程、「＜私はそれを今…として見る Ich sehe es jetzt als ...＞（上着をリンネルの等価物として見る）は＜私は今これを表象する Ich stelle mir jetzt das vor＞（リンネル価値を表象する）に似ている verwandt」のである。そして後者は「端的に見る」である。だから先には区別された「端的に見る」と「…として見る」とが、直接態を把握する限りでは似ているのである⁽⁶⁾。ここに価値形態論が対立の反省規定であることの意義が示唆される。「自己の内でも反省していない直接態」（直接置かれたもの）という把握なくしてリンネル価値は等価物に表現され得ないからである。少しく言葉を費やそう。上に「vor-schönen 前で輝く=hervor-scheinen 輝き出る」としたように、私から見た vor-は、その奥乃至背後からの hervor-である（眼前の図は地から浮き出る）。けれどもこのことは für uns に言えることであり、現前する「自己の内でも反省していない直接態」にとってのこと（für es）ではない。そこで直接態の自己内反省が課題となり、直接態（有 Sein）が止揚されるのだが、この時「有は仮象 Schein」（p.12）即ち現象 Er-scheinung である（er-内から外へ）。要するにリンネルが「それ自身の価値存在を表現する ihr eignes Wertsein aus-drücken」時、aus-drücken は「奥から外に向けて」であり、それが私の Vor-stellung なのである。但し自己内反省していない外的反省において、「奥から外へ」（現象）と「前に」（表象）

を同一視することは無論できない。「表象する」従って「端的に見る」が「…として見る」に似ているに留まる所以である。なお、似ているもの *das Verwandte* は使用され、役立たれる (*verwandt < verwenden*)。議論を先取りして言えば、リンネル価値の現象形態が等価形態であるから、それは「等価物として役立たれるもの」であり、つまり「リンネルの等価物として見られる上着」である。但しそのためには、端的に有る上着が役立たれるものに・リンネルの価値存在がそこに現象するところのものに、措定され *gesetzt* ねばならない。以上を別言すれば、表象とは、或るものが「現象する」際の、その現象形態「それ *als* …」の差異性 *Verschiedenheit* における把握である。それは差異性に留まる故に直接態の端的な把握である。だが『哲学探究』で、「或るものを一定のテーマの変奏として *als Variation* 聞く」(213c) ためには、アスペクトなる人間特有の空想を必要とするのではないか、という疑念が出されたように、上着使用価値(或るもの)をリンネル価値の等価形態(一定のテーマの変奏)として把握する(聞く)ことも、実は商品所有者特有の空想ではないのか。換言すれば、等価物は空想の産物なのではないか。というのは、等価物が直接態に留まるならば、それが表象されたものなのか(端的に見られたものなのか)或いは空想の産物なのか、他人の心の中が分かるはずもないからである。しかし、ウィトゲンシュタインは直ちに結論を示さず、「人はなお、そのことを通して或るものを認める *wahrnehmen* [真理を手にする]」(同)とだけ言う。議論を先取りしておけば、要点は「差異性」と「対立」の違いである。即ち、「或るもの(A)とAの任意の他者(B)との、例えば馬(A)と牛(B)とのあいだには差異性一般があるにすぎないが、或るもの(A)とAの固有の他者(非A)との、例えば陰電気と陽電気とのあいだには対立がある」(以文社版2巻 p.302 訳者注3)ということ。等価物が固有の他者であるならば、既に空想とは言えないからである。なお付言しておけば、「Aの固有の他者」とはそれなくしてAのAではあり得ない他者であるから、即ちAの尺度たる他者である――。

等価物がこのように(自己内反省していない・従って)外的な反省(「身体形態 *als* 価値形態」)において把握される直接態である以上、「一商品の等価形態は、その商品の他の商品との直接的交換可能性 *unmittelbare Austauschbarkeit* の形態」である。そしてこの時、「外的反省の両面の成す被措定有(「価値形態である身体形態」)は一つの有であり、同様にその非被措定有(非・被措定有である身体形態)は一つの非有である *Das Gesetzsein der Seiten der äußerlichen Reflexion ist daher ein Sein, so wie ihr Nichtgesetzsein ein Nichtsein*」――「これをこう変えて表象せよ、するとあなたは別のものを持つ *Stell dir das so geändert vor, so hast du das andere*」(213d)。例えば、二重十字形の黒十字形を表象し(端的に見)、次に白十字形を表象する。黒十字形の有は白十字形の非有であり、*vice versa* である。このことが「証明する *einen Beweis führen*」(同)のは「表象の内に」(同)は、一つの直接態だけが有るということ。そしてそれが非有でないならば空想ではない。*Wahrnehmung* に

向けた一歩である ―。そこで「等価物をこう変えて表象せよ」という命令をする。するとあなたは等価物の身体形態を表象し、次に価値形態を表象する。前者の有は後者の非有、そして vice versa であるから、等価物は空想の産物ではなく、端的に見られる直接態であった。だが「価値形態を表象する」とは如何なることか。というのは、先には「上着使用価値を価値形態として見る」は謎めいて見えたからである。

(2) p.95⇔ [2.対立の本性] p.55～56

(213e) ある一種類の商品、たとえば上着が、別の種類の商品、たとえばリンネルのために等価物として役立ち、それゆえ、上着が、リンネルと直接に交換されうる形態にあるという特徴的な属性を受け取るとしても、それによって、上着とリンネルとが交換されうる比率が与えられるわけでは決してない。(213f) この比率は、リンネルの価値の大きさが与えられているのだから、上着の価値の大きさによって決まる。(213g・214a) 上着が等価物として表現されリンネルが相対的価値として表現されていようとも、あるいは逆に、リンネルが等価物として表現され上着が相対的価値として表現されていようとも、上着の価値の大きさは、依然として、上着の生産に必要な労働時間によって、したがって上着の価値形態とはかかわりなく、規定されている。(214b) しかし、上着という商品種類が価値表現において等価物の位置を占めるやいなや、この商品種類の価値の大きさは、価値の大きさとしてなんらの表現も受け取らない。(214c) この商品種類は、価値等式においては、むしろただ一定分量の物の役をつとめるにすぎない。

<大> (213e) 対立の二契機を更に詳しく考察すれば、それらは自己の内で反省した被指定有一般或いは規定一般である。被指定有 [とだけ言えば、それ] は同等性と不等性 [のこと] である。この両者が自己の内で反省して、対立の二規定を形成する *ausmachen*。(213f) それらの自己内反省は、両者の各々がそれ自身の下で同等性と不等性ととの統一である、という点にある *bestehen*。同等性は、ただ不等性に基づいて比較し・かくして同等性とは別の無関心な契機を通じて媒介する *vermitteln* 反省の内にもみある。同様に不等性も同等性のそれと同じ反省関係の内にもみある。― (213g) 従ってこれらの契機の各々はその規定態の内で全体である。(214a) 各自は他の契機をも含んでいる限りにおいて全体である。(214b) しかしこの他の契機は無関心に存在する契機である。(214c) だから各々は自己の非有への関係を含んでおり、本質的に自己の非有に関係するものとしての自己内反省或いは全体に過ぎない。

「対立の二契機を更に詳しく考察すれば」(即ち、区別の第三段階たる対立における二契機の考察) と

言うことで、ヘーゲルは被指定有と非被指定有とを「被指定有一般或いは規定一般」と捉え返す（反省もまた、外的反省から規定的反省へと移行を始める。先に同等性と不等性の自己同一性が「自己の内で反省していない直接態」とされたのに対し、今対立の二契機は「自己の内で反省した被指定有一般或いは規定一般である」とされることに注意）。しかし反省論においてそうであったように、外的反省から規定的反省への移行は一挙になされるのではなく、規定的に成りつつある外的反省 *die äußere Reflexion, die bestimmend wird* を経過する。それに応じて、被指定有は「一面では定有（有とその非・有）に対立して、他面では本質に対立して存立する」（p.28）、かく把握される。そしてかかる二重の意味 *doppelter Sinn* において、被指定有は複雑な様相を呈す。そこで叙述の詳細な『哲学探究』を先に読む——命令「これをこう変えて表象せよ」を例に、「アスペクトを見る運動と表象する運動は意志の管轄下にある〔意志に従属している〕*dem Willen unterstehen*」（213e）とすることができる（念のため一言する。「こう変えて」が「アスペクトの交替」を意味しないことは言うまでもない。それぞれ別のものであるアスペクトをその都度見よ、と言うだけのことである）。そこで二つの命令「この図形を今かく見よ！」と「この葉を今緑と見よ！」を採り上げれば、前者は存在する *es gibt* が、後者は存在しない（同）。つまり有と非有であり、これらは先には被指定有と非被指定有として外的反省の二契機であった。けれどもここは区別の第三段階であるから、二つの命令は「被指定有一般或いは規定一般」と捉えられる。しかし「被指定有とだけ言えば同等性と不等性のことである」から、二つの命令はそれぞれ同等性 *Gleichheit* と不等性 *Ungleichheit* である（ヘーゲルの狙いは差異性の二契機を対立の二契機に捉え返すことにあり、それ故先ずは同等性と不等性なのである）。命令とは本来意志の管轄下にあるだろう（「自己内反省 *Reflexion-in-sich*」）。そして前の命令において、被指定有「見られた図形」は「かかる図形」であり、この反省において被指定有は「自己（意志）との同等性を端的に保持している」（p.27）から、それは「定量の単一な自己関係・それ自身の規定態（質）」（上の二 p.213）即ち度量である。そして最初の度量は直接的であるから、その質も直接的である。これに対して後の命令において、「見られた葉」は確かに「緑の葉」であるが、しかしそれは意志に従ってのことではない。葉は「見られた葉」ならずとも緑の葉だからである。これは、例えば「フィート *Fuß*」は足の大きさの自然的度量（尺度）*ursprüngliches Maß*（上の二 p.214）ではあっても、それを間口の測定に使えば *gebrauchen* 任意の単位として単に外面的度量 *äußerliches Maß*（同）であるのと同様、「緑の葉」を「緑の葉」と見る人にとっては意志が外面的な度量（尺度）に過ぎないということである（被指定有が不等性）。ここに規定的に成りつつある外的反省の、完成した *vollendet* 規定的反省ではない面が現れるが、ともあれ自己の内で反省した同等性と不等性が、かくして対立（区別の第三段階）の二契機を形成する——。そこで『資本論』である。本パラグラフにおいて、等価物は先ず対立の二契機において把握される。上着が「リンネルのために等価物として役立つ（*im zu etw dienen* 他に仕える・従う）」ことが、ここでは規定的になりつつ

ある外的反省である。だから先に外的反省の二契機であった価値形態（有）と身体形態（非有）は、今「被指定有一般」である。そこで「リンネルのために役立つ」という視点から、上着を二通りの見方で見てみる、即ち「この上着を今価値形態と見る」と「この上着を今身体形態と見る」である。すると商品社会に生きる私は容易く前の見方（表象）をすることができ、「見られた上着」はリンネル価値を表すべくそこにある。この反省において被指定有は「自己との同等性を端的に保持している」、即ち「リンネルと直接に交換されうる形態 *unmittelbar austauschbare Form* にあるという特徴的な属性を受け取る [保持する] *die charakteristische Eigenschaft erhalten*」（その固有の *eigen* もの（質）-*schaft* においてリンネルと同等である *gleich*）。これに対して後の見方はどうか。「見られた上着」は確かに「身体 [物体] *Körper*」であるが、しかしそれはリンネルに役立つためではない（命令「この葉を今緑と見よ！」において、被指定有「緑の葉」が意志の管轄下になく緑の葉は緑の葉であったように、「身体形態である等価物」もリンネルの価値関係によって与えられることはなく、その外でそれとして規定される）。つまり等価物の身体形態は、「自己の内で反省」して自己に外面的なものである。「対立」即ち等価物の「二規定を形成する」のは、同等性の契機であると共に不等性の契機でもあるからだから、前者即ち上着の「リンネルと直接に交換されうる形態」によって後者即ち「上着とリンネルとが交換されうる比率 *Proportion* が与えられるわけでは決してない」のである（「比率」という用語遣いに度量論との関りが示唆される。というのは、比率は即ち「量的相關 *quantitative Verhältnis*」（p.61）であり、従って即自的な度量相關だからである。そこで上述したことを度量論として表現すれば、度量（等価物）は量的規定態として「二重であり *gedoppelt*」（同 p.216）、即ち「自己の内で反省」して「質と結び付いた量的規定態」（同）と「自己の内で反省」して「質に関係なく動き得る量的規定態」（同）という、両契機を持っている。一着の上着）——けれども「*Fuß*」を（自然的であれ外面的であれ）度量として見ることを例に、ここでの見方は既に「端的に見る」ではない。つまり「…として見る」を「端的に見る」との差異性において把握する段階は既に過ぎている（先には謎めいて見えなかった「端的に緑の葉を見る」が、ここでその度量の外面性を理由に斥けられ、かくして「見る」視点が転換する）。だがそれが対立の一契機であるなら、「アスペクトを見る」人が見るのは直接態ではないのではないか。すると、それは固有の他者たり得るのか——。

「リンネルの価値の大きさは与えられている *gegeben*」、これは事実としては *historisch* 価値関係が今リンネルのそれだからである（算術のテストでも「 $68+57=$ 」の左辺は問題として与えられている）。では論理的には *logisch* どうか——「何かを何かとして見る能力 *die Fähigkeit etwas als etwas zu sehen*」（213f）の欠陥が「アスペクト盲」である。先の二重十字形を例に採れば、アスペクト盲の人はアスペクトAが交替する *wechseln* ことを見ない。即ち、「今それは白地上に黒の十字形だ *Jetzt ist es ein schwarzes Kreuz auf weißen Grund!*」（同）と言うことができず、或いは「（それとして与えられた）黒十字形を白地上の図として見る」ことができないのである。そしてその「黒

十字形を白地上のそれとして見る」においては、地は地である限り一先ず所与である —。同様に、リンネルの価値関係即ち「(度量として与えられた) y 量の上着を x 量のリンネルの等価物として見る」においては、「リンネルの価値の大きさは与えられている」のであった (与えられたものは先には使用価値であり、ここでは度量即ち尺度である。つまり、「全ての物は差異されている」(p.52) という差異性の命題の、「…の限りにおいて」(p.54) への、言わば再「転換 *Versetzung*」(同) である)。そこで価値関係の等式は今「20 エレのリンネル = y 量の上着」である — さてアスペクト盲の人も、「これらの図形の中で、黒十字形を含むものを指せ」という課題をこなすことはできる。この課題は「この図形を今黒十字形と見よ！」という命令に書き換えられるからである。そして後者は「意志との同等性を保持している」命令であったから、それに応じることで「指された図形」は「それ自身の下で *an ihm selbst* 同等性と不等性との統一」である —。そこでアスペクト盲の人に、「これらの上着の中で、価値形態であるものを指せ」という課題を出してみる。その時「指された上着」即ち「 y 量の上着」は「それ自身の下で同等性と不等性との統一」である。というのは、それは他の量の上着ではなく、つまり「ただ不等性 (「質に関係なく動き得る量的規定態」) に基づいて比較し *nach der Ungleichheit vergleichen* ・かくして同等性 (「質と結び付いた量的規定態」) とは別の無関心な契機を通じて媒介する反省の内にのみある *sein*」ところの「同等性」であるからである。つまり質的規定たる同等性が、今「単に定量の変化 *Veränderung*」(上の二 p.216) たる比較の内にのみ有る。

そこで私が二〇エレのリンネルを持って市場に出向くとする。私の目的は勿論リンネル商品の価値実現である。だから私は y 量の上着と交換しようとするのだが、生憎 y 量の上着の所有者が見つからない。私は空しく引き上げなければならないのだろうか。否である。私は定量に拘ることなく、最大量の上着との交換を実現すればよいからである。私の前には三人の上着商がいて、それぞれ $y_1 \cdot y_2 \cdot y_3$ 量 ($y_1 > y_2 > y_3$) の上着を提供すると言う。私は勿論 y_1 量の上着を得ようとするが (品質上の差はないとする)、他の上着商も負けてはいない、互いに牽制し合うから定量は増減する。最終的に私は y 量の上着を手にするが、その時上着は既に最初の上着ではない。何故なら直接的度量であったそれが、今「二〇エレのリンネル」の等価物としてあり、つまり ($y_n \rightarrow y$ という) 定量の変化が「同時に、本質的に或る質から別の質への移行」(上の二 p.216) であり、「単に量的に現れる変化が質的变化に転化する *umschlängen*」(同) からである。「度量の特有化 [比率化] *ein Spezifizieren des Maßes*」(同 p.218)、これである。その具体は次に説かれるが、ともあれ y の値が分かれば「(交換) 比率」が決まる。つまり比率は「上着の価値の大きさ *Wertgröße* によって決まる」、ここまでは物語り得る — アスペクト盲の人は「二つの顔の類似 *Ähnlichkeit* に対して盲目であるはずなのか? — それ故に同等性⁽⁸⁾ や近似的な同等性に対しても?」(同)。この問いに対して、ウィトゲンシュタインは「このことを私は決めな

いでおこう Das will ich nicht festsetzen」(同) と言う。これは比類なく正確な態度表明である。その理由は次の通り。「二つの顔の類似」を見ることは、先の命令「この顔を今その顔と見よ！(この図形を今黒十字形と見よ！)」に¹応じることではない。後者の認識は、「この顔」(「この図形」)の「普遍の分割 Disjunktion des Allgemeinen」(下 p.324) たる特殊 das Besondere (「その顔」乃至「黒十字形」)への分類であった。前者はどうか。人は「この顔」を何か(誰か) みたいに見ることがある。この時「この顔みたいに見られた何か」は「この顔」という「実在的定有の諸々の制約と形式の内で認識」(同 p.331) され、かかる認識は定理 *Lehrsatz* 「B—E」である(特殊性 *Besonderheit* の個別性 *Einzelheit* への移行)。つまり命令「これ(実在的定有) みたいに見えるもの was so ausschaut wie das を持って来い！」は定理である。そこでアスペクト盲の人がこの命令を遂行できない(同等性に対して盲目) としよう。その場合、「同等性(これみたいに見える) は、ただ不等性(実在的定有の諸々の制約と形式) に基づいて比較する」ことの内にあるのだから、アスペクト盲の人は不等性に対して盲目のはずであり、それ故同等性を把握するだろう。するとアスペクト盲の人は同等性に対して「盲目でない」のか、即ち「不等性に基づいて比較する」ことができるのか。けれどもこの時、「不等性は、ただ同等性に基づいて比較し・かくして不等性とは別の無関心の契機を通じて媒介する反省の内にもみある」だろう。とすれば、彼の把握する同等性は不等性に基づいており、その不等性は同等性に基づいており、…と「繰り返される wiederholt」(上の二 p.217)。そしてウイトゲンシュタインが「決めないでおく」のは、「これ das」との関係における「もの was」の「質的・特有な」(同 p.218) 振舞い・即ち「度量の特有化」がアスペクトを固有の他者たらしめるのである以上、アスペクト盲のできること・できないことについて、なお考えておくべき点があるからである —。

そこで「上着の価値の大きさ」である。それが「上着の生産に必要な労働時間によって」決まる(従ってそれは「即自的に規定された大きさ eine an sich bestimmte Größe」(上の二 p.219) である)ことは既に商品章二節 (p.77) に説かれたところであり(だから「依然として nach wie vor」である)、また必要労働時間が「いろいろな事情によって durch mannigfache Umstände 規定される」(p.68) ことも一節で説かれた(商品章三節のこの段階で、必要労働時間は無論社会的平均的労働力のそれであるが、度量論としてはむしろ労働の熟練・不熟練という「事情」の勘案が、後述との連関で理解を容易にする)。つまり「上着が等価物として表現されようとも」あるいは逆に「相対的価値として表現されようとも」、「その規定態の内では in seiner Bestimmtheit」、上着の価値の大きさは個々の生産者の熟練・不熟練によって決まる — そしてアスペクト盲の人も、見取り図でしかない立方体を、「事情次第では unter Umständen 我々と同じように一つの立方体と受け取る halten こともあり得る」(213g)。つまり立方体を「これ(見取り図) みたいに見える」か否かは、慣れ次第なのである。だから「上着の価値の大きさ」と同じく、ここでも「その(外面的な) 規定態の内では」、受け取り

方は熟練・不熟練によって決まる —。さて、私が y 量の上着を入手したことは先に述べたが、その y が $y_1 \cdot y_2 \cdot y_3$ 三者の平均に収斂することは言うまでもない。そしてもし上着商が自分の上着 (度量) に固執して $y_n \rightarrow y$ の変化を「受け容れない nicht annehmen」(上の二 p.220) のであれば (つまり「彼にとって或るアスペクトから他のアスペクトへ飛び移ることがない」(213g) のであれば)、彼は私との交換を断念するしかない。逆に交換が成立する時、上着の度量は「特有化によってその外面態の内に向自有 Fürsichsein として現れ sich zeigen」(上の二 p.220)、つまり上着 (不等性) はその度量が「外面的性状 äußerliche Beschaffenheit としての定量に対立する」(同 p.221) 限りにおいて (「他の契機を含んでいる限りにおいて」)・換言すればそうした対立の「相関 Verhältnis」(同) において⁽⁹⁾、自立的であり selbständig、「全体 Ganze である」 — 同じく、立方体が「特有化によってその外面態 (見取り図) の内に向自有として現れる」。けれども立方体の向自有が本来見取り図と何の「相関」(213g) も持たないように、 — 「(上着) 度量の質的本性」(上の二 p.221) は本来外面的定量の変化 (それは $1 \rightarrow 2 \rightarrow 3 \dots$ の如き「算術的累進」(同) である) と何の相関も持たない、換言すればそれだけで存在し fürsichseiend 他に依存しない unabhängig。上着の価値の大きさが「その価値形態とかかわりなく unabhängig、規定されている」のは、それが今度量として自立的に存在するからである — 立方体がその見取り図と対立して相関する限りにおいて、アスペクト盲の人は同等性 \rightarrow 不等性 \rightarrow 同等性 $\rightarrow \dots$ の無限背進を外的に断つ。そして「この種の諸々の異常 A-nomalien (<ἀνωμαλίης 不等性)」(214a) は、それがその内に同等性 (ὁμοιότης) の契機 (「他の契機」) を含んでいる限り、自立的な「全体」である —。だがそうであれば、上着が自立的であることも異常なことなのか。

さて、前文で「上着の価値形態とはかかわりなく」○○であると説かれ、ここで「しかし、上着という商品種類が価値表現において等価物の位置を占めるやいなや」△△であると説かれるのだから、「△△である」は「○○である」ことに「無関心に存在する契機 ein gleichgültig seiendes Moment」である。そして、「○○である」は「上着の価値の大きさが規定されている」であるから、それに無関心に存在する「他の契機」とは「上着の価値の大きさ」への無関心 (gleich [等しく] gültig [妥当する] <何であれ通用する>)、即ち一着・二着…と上着が如何なる定量であれ「存在する契機」である。即ち「定量を定量たらしめている外面態を止揚する運動 das Aufheben」(上の二 p.223)、これである。度量のこの契機において、「この商品種類 (上着) の価値の大きさは、価値の大きさとしてなんらの表現も受け取らない [保持しない] keinen Ausdruck erhalten」ことは言うまでもない — 「アスペクト盲は<音感>の欠乏 der Mangel des 'musikatischen Gehörs' に似ているだろう」(214b) と言われる時、「音楽的な音感」は「絶対音感 absolutes Gehör」である。例えばピアノのさまざまな音を聴かせた後、「Cを出せ！」と命令すれば、絶対音感を持つ人は諸々の音に「無関心に存在する契機」としてCを出す。これに対して相対音感の人は、外面的

定量たるピアノ音に「無関心に存在する契機」を持たないから、命令「これみたいな音を出せ！」には応じ得ても、「Cを出せ！」には応じられない（アスペクト盲における「全体」が異常であるのに対し、上着の場合に異常と見るべきでないのは、後者においては外面的定量の止揚が「労働の熟練および強度の社会的平均度 gesellschaftlicher Durchschnittsgrad」(p.66) という「相関の内にある」(上の二 p.223) からであった。213gで「<アスペクト盲の人>は、一般に像に対して我々とは別の相関 Verhältnisを持つ」と言われたのは、このことであった。即ち彼が sich verhalten しても、それは社会的平均とは言えないのである。なお注 20 をも参照) —。

「この商品種類(上着)」は先には「全体」であった。それが「価値等式においては in der Wertgleichung、むしろただ一定分量の物の役をつとめるにすぎない [ただ或る物の一定分量として登場するにすぎない] nur als bestimmtes Quantum einer Sache figurieren)。何故なら「一着の上着」は、「自己の非有への関係を含んでおり、本質的に自己の非有に関係するものとしての自己内反省或いは全体に過ぎない」からである(換言すれば、今「度量は止揚されたものとしての定量であり、…定量であると同時に他のものである」(上の二 p.223) からである。かく把握されて、度量は「実在化された度量 realisierte Maß」(同 p.224) 乃至「実的な変量 relle veränderliche Größe」(同) として質的規定の面で通用する) — ではアスペクト盲はどうか、それは「全体」であるのかないのか、否とすれば何が欠けているのか。そこで概念「アスペクトを見る」が「或る語の意味を体験する運動 das Erleben der Bedeutung eines Wortes」との連関において問われる(214c)、即ち「或る語の意味を体験しない人には何が欠けているのか？」 アスペクト盲の人は、「語『sondern』を発音し、動詞としてこれを私念せよ」という要請を理解せず(同)、つまり品詞の概念が理解できない⁽¹⁰⁾。だが品詞とは、「語全体の連続を前提として、つねに過渡的な推移相・分化相を含む」⁽¹¹⁾(森重敏『日本文法通論』p.97。強調は川崎) ところの語のあり方、即ち文の内での語の文法的意味⁽¹²⁾ である。だから文法的意味を体験しない人は、全体なる語が「文においては、むしろただ分化相として登場するにすぎない」こと、換言して、それが「自己の非有への関係を含んでおり die Beziehung auf sein Nichtsein enthalten、本質的に自己の非有に関係するものとしての自己内反省或いは全体 die Reflexion-in-sich oder das Ganze als sich wesentlich auf sein Nichtsein beziehend に過ぎない」ことを理解しない(つまり「度量の多性が一つの共通な外面的定量(語の発音)の下に措定されている die Mehrheit von Maßen an einem gemeinschaftlichen äußerlichen Quantum gesetzt」(上の二 p.224) ことの無理解である) —。本パラグラフの初め「規定一般」であった等価物は、確かに固有の他者に向っている。

(3) p.96 ↔ [a.積極者と消極者] の一パラグラフ中途まで p.56

(214d) たとえば、四〇エレのリンネルは「値する」 — なにか? (214e) 二着の上着に、である。(214f) ここでは、上着という商品種類は等価物の役割を演じており、(215a) 上

着という使用価値はリンネルに対しては価値体として通用するから、(215b) リンネルという一定の価値分量を表現するためには、やはり一定分量の上着があれば十分なのである。(215c) だから、二着の上着は、四〇エレのリンネルの価値の大きさを表現することはできるが、それ自身の価値の大きさ、上着の価値の大きさを表現することは決してできない。(215d) 価値等式における等価物は、つねに、ただ、一つの物の — 使用価値の — 単なる分量という形態をとるにすぎないというこの事実の皮相な理解は、ベイリーを — 彼の多くの先行者や後続者と同じように — 迷わせて *verleiten*、価値表現のうちにただ量的な関係のみを見るにいたらせた。(215e・215f) だが、一商品の等価形態には、むしろ、なんの量的な価値規定も含まれないのである。

<大> (214d) 不等性に対する関係をそれ自身の中に含んでいる、この自己の内で反省した自己との同等性は肯定的なものである。(214e) 同様に、自己の非有・即ち同等性に対する関係をそれ自身の中に含んでいる不等性は否定的なものである。 — (214f) 或いは、両者(同等性と不等性)は被措定有である。(215a) 今やその区別された規定態が被措定有の区別され・規定された自己への関係 *unterschiedene bestimmte Beziehung des Gesetzsein auf sich* として捉えられる限り、対立は一方では自己との同等性の内で反省した被措定有であり、他方では自己との不等性の内で反省した被措定有である、即ち肯定的なものと否定的なものである。 — (215b) 肯定的なものは自己との同等性の内で反省したものとしての被措定有である *Das Positive ist das Gesetzsein als in die Gleichheit mit sich reflektiert*。(215c) ところが反省したものは被措定有・(215d) 即ち否定としての否定である。(215e・215f) だからこの自己内反省は他者への関係を自己の規定として持つ。

「等価物」という名称から、その何であるかは分かる。問題はそれが固有の他者として把握される(換言して、度量たる「自立的な全体が一般に向自有的なものでありながら、同時に区別された二つの自立的なものへの反撥する運動 *ein Abstoßen*」(上の二 p.234) として把握される) 論理である。「四〇エレのリンネルが『値する』 — なににか 40 Ellen Leinwand sind "wert" — was?」の問いは、「四〇エレのリンネルであるもの(に適うもの)は何か」の問いであるから、反省「何かは四〇エレのリンネルである」の「何か」を問うている(なお *wert<gewendet<werden* より、四〇エレのリンネルが何かに成り出ずると見れば、問いは四〇エレのリンネルの現象形態に向けられている)。そしてこの反省において、述語「四〇エレのリンネル」は「不等性(主語・前提されたもの)に対する関係 *Beziehung* をそれ自身の中に含んでいる」。だから四〇エレのリンネルは、「自己の内で反省した自己との同等性 *die in sich reflektierte Gleichheit mit sich*」であり「肯定的なもの[積極的なもの] *das Positive*」

である — 同様に、「語の意味を体験する」論理が探究される。「或る人が或る語を如何に私念したか wie Einer ein Wort gemeint hat」(214d) と問われるのは、或る語を「私念する」ことの如何（意図 Absicht）に当の語の意味が現象するからである（それ故「或る語の意味が『値する』 — 意図に」という言い換えが成り立ち、反省「意図（私念）は或る語の意味である」を得る。なお Absicht < ab-sehen 「現象から意味を見て取る」より、意味と意図とは「一つの度量規定態 *eine* Maßbestimmtheit の二契機」（上の二 p.229）である）。つまり或る語の意味は、「不等性（私念）に対する関係をそれ自身の中に含んでいる、自己の内で反省した自己との同等性（私念がそれへと還帰する語意味）」即ち「肯定的なもの」である。これに対して、「或る人が或る語を如何に体験したか wie Einer ein Wort erlebt hat」（同）と問われることはない。だが何故私念が問われ、体験は問われないのか。そもそも私念（意図）とは何であるのか、「現象から意味を見て取る」とは。以下の議論の底流に、この問題意識が横たわる —。

「四〇エレのリンネルが『値する』」ところの「二着の上着」は、「自己の非有・同等性（前提された二着の上着が自己還帰するところの価値）に対する関係をそれ自身の中に含む不等性」即ち「否定的なもの〔消極的なもの〕 das Negative」である — 「塔」が銀行を意味する "Turm" bedeutet Bank と取り決める vereinbaren (214e)。つまり語「塔」の意味に銀行が適うと取り決めるのである（反省「銀行は『塔』の意味である」）。しかしこの隠語 Geheimsprache はぴったりしない fremdartig vorkommen（同）。それは次の理由による。「(端的に) 上着を見る」と「上着を等価物として見る」の連関が（1）で説かれ、事情次第で両者の「区別という統一」が等価物上着に認められることが（2）で確かめられた。今「二着の上着」が「否定的なもの」であるのは、以上を踏まえてのことである。隠語「塔」ではどうか。私は「(端的に) 銀行を見る」ことはできるが、「銀行を語『塔』の等価物として見る」ことに慣れていない（慣れ即ちかく見ることの社会的平均が存しない）。これはこの隠語において、銀行が「自己の非有・同等性（前提されたものたる銀行が自己還帰するところの語意味）に対する関係をそれ自身の中に含む不等性（前提されたもの）」ではないからである。それ故「銀行」はこの隠語の「否定的なもの」でなく（つまり「自分だけで存立する定有 für sich bestehendes Dasein」（上の二 p.229）である）、否定的なものを契機に持たない語は本来の語ではない —。

リンネルの価値関係において、「上着という商品種類」は「等価物」としてリンネル商品との同等性と不等性である（Äquivalent < das Äquivalente 等価なもの。価値において同等物において不等）。そしてそれが当の「役割を演じている」ことはかく措定されているということだから、「両者（同等性と不等性）は被措定有である」（上着等価物の直接的な質（使用価値）の持つ定量の外面的変化は、「特有の度量 spezifisches Maß」によって妨げられない」（上の二 p.230）ということ） — 隠語「塔」は「ぴったりしない」が、無論「ぴったりする」語もある。そして「ぴったりしない／する」は体験であ

る。すると後者の場合、前者の場合には「起らない或るもの *etwas, was nicht vorgeht* が、ともあれ私の中に生ずる」(214f) のだろうか。例を挙げよう。昔々「そーなんですよ、川崎さん」ということばが流行った。元来は TV 番組での、司会者 (川崎さん) に向けたレポーターの相槌である。「そーなんですよ」が「感情を込めて *mit Empfindung*」発音されるために、「如何にも」の意味を「殆どその語が (「如何にも」なる) 事態の像であるかのように、残りの部分から際立たせる *seine Bedeutung, beinahe als wäre das Wort ein Bild der Sache, aus den übrigen herausheben*」⁽¹³⁾ のである。つまり、「如何にも」の意味が「そーなんですよ」において現象する。なお、更に古く「なーるほど」と言われたことがあるが、その第一音の長音化が「そーなんですよ」に影響しているとすれば、これを構造的な「制約 [条件] *Bedingung*」(同) と見ることができよう⁽¹⁴⁾。ともあれここで語「そーなんですよ」は「如何にも」との同等性と不等性であり、それがその「役割を演じている」故に、「両者 (同等性と不等性) は被措定有である」。だとすれば、語のびったりする体験は言わばことばにおける等価物 (意味において同等・像において不等) である。だが意味が「びったりする」とは如何なる謂いか――。

「今や」上着等価物は被措定有であるから、「その (価値関係の) 区別された規定態が被措定有の区別され・規定された自己への関係 (即ち対立) として捉えられ」、そこで「上着という使用価値はリンネルに対しては価値体として通用する *der Gebrauchswert Rock der Leinwand gegenüber als Wertkörper gilt*」(「外面的変化には、外面的・単に経験的な大きさの規定態が含まれる」(上の二 p.230))。つまり、「(上着等価物における) 対立は一方では自己との同等性の内で反省した被措定有 (価値体即ちリンネル価値との同等性の内での反省) であり、他方では自己との不等性の内で反省した被措定有 (使用価値即ちリンネルとの不等性の内での反省) である、即ち肯定的なものと否定的なものである」。かくして等価物は「使用価値 *als* 価値体」の対立として把握される (「質と定量が特有の度量の外部に登場する *auftreten*」(同)) ― 「そーなんですよ」は流行りことばであり、TV で使われることは既がない。それがなお拙論の例に挙がるのは、私にとってその語が「すっかりその意味で充たされている *ganz mit seiner Bedeutung angefüllt*」(215a) からである。けれども「意味が語の使用 *Gebrauch* であるなら、そんなこと (使われないことばの意味充実) がどうしてあり得るのか」(同)。だが「意味で充たされている」という表現は「形象的に私念された *bildlich gemeint*」(同) のであった。「商品の価値対象性 *Wertgegenständlichkeit* は、どうつかまえたらいいかかわからないことによって、寡婦のクイックリーと区別され」(p.81)、意味もまたクイックリーではないから、それを捉まえる *haben* ためには形象化を必要とするのである。即ち「今や」この語「そーなんです」は被措定有であるから、当の語と他の語 (「如何にも」) との「区別された規定態が被措定有の区別され・規定された自己への関係として捉えられ」、そこで『「そーなんですよ」の像は『如何にも』に対しては意味体 *Bedeutungskörper* として通用する』。そして「私がその像を選んだのでは

なく、それが自ずと湧いてきた *Aber nicht, als hätte ich das Bild gewählt, sondern es drängte sich mir auf* (同) のは、この語における「対立が一方では自己との同等性の内で反省した被措定有 (意味体・「如何にも」の意味との同等性の内での反省)」即ち「肯定的なもの」だからである。しかし「語の形象的な適用 *bildliche Verwendung* は、無論その本来の *ursprünglich* 適用と衝突することはあり得ず」(同)、これは対立が「他方では自己との不等性の内で反省した被措定有 (像・「如何にも」の音韻との不等性の内での反省)」即ち「否定的なもの」だからである。かくして等価物としての語は「像 *als* 意味体」の対立である⁽¹⁵⁾ —。

「リンネルという一定の価値分量を表現するためには、やはり一定分量の上着があれば十分である *genügen*」。というのは、今「肯定的なもの」即ち価値-体は「自己 (価値) との同等性の内で反省したもの」だからである (特有の度量の外部に登場した質と量が、「同時にそれ (特有の度量) との関係 *Beziehung* の内にある」(上の二 p.230) からである) — 「正にこの像が現れる *gerade dies Bild sich mir darbietet*」(215b)、何故か。今「肯定的なもの」即ち意味-体は「自己 (意味) との同等性の内で反省したもの」であり、それ故 *ein Entsprechendes* [(意味に) 相応しいもの・びったりしたもの] として *Bild* である。換言すれば、*sich auf-drängen* する [表面に-勢いよく向う] 意味が身体 (*Bild*) に命中する *treffen* 時、それは「殆ど事態の像」として「びったりの語 *treffendes Wort*」(同) なのである。そうであれば、「如何にも」の意味を表現する (意味が現象する) ためには、「そーなんですよ」があれば十分であろう。問題はその「十分」とは如何なることかである —。

肯定的なものたる価値体は、自己との同等性の内で「反省したもの (反省されたもの) *das Reflektierte*」即ち「被措定有」であって定有ではない⁽¹⁶⁾。成程「二着の上着」も質と定量であるが、しかし「それ自身の価値の大きさを表現することは決してできない」(直接的定量は今「それ自身度量に属する二契機の一つ」(上の二 p.230) だからである)。それはここでは被措定有として、「四〇エレのリンネルの価値の大きさを表現する (四〇エレのリンネルの価値の大きさがそこに現象する)」ために有る⁽¹⁷⁾ — もし二着の上着を定有として把握するならば、それは「文は文字絵の如く現れる *der Satz kommt mir wie ein Wortgemälde vor*」(215c) と言うに等しい。二着の上着が定有ならば、左辺なる四〇エレのリンネルも定有であるから、価値関係とは (実は既に *Verhältnis* とは呼べないが)、言わば左辺の定有のために、右辺にそのシンボルを用意する *sich mit Zeichen versehen* ことと言えるからである (*Gemälde* < *sich malen* [ありありと浮かぶ] < *sich mit Zeichen versehen*)。そして上着がシンボルであるように、文中の「個々の語は像のように仮象し *scheinen*」(同)、つまり像はここでは「孤立し *isoliert* [他に無関心な]・目的なしに発音された語が規定された意味を自己内に持つ (それ自身の意味を表現する) かのように仮象する」(同) だろう。先の隠語「塔」はその例である。それが言語ゲームにおいて「びったりしない」のは、「他に無関心な・目的なしに発音された語」だからである (直接態が直接態としてあり、度量の契機ではない)。つまり、「十分なもの

の・「ぴったりの語」は欠けるところがない限りで「全体」だが、しかし全体ということでこれを定有と把握するのは誤りである。「有は仮象」(p.12)であり、その「仮象は否定的なものとして措定されている否定的なもの *das Negative gesetzt als Negatives*」(同)であるから、仮象する語は等価物と同じく「被措定有」である —。

『哲学探究』の読みを先行させる — ウィトゲンシュタインは「物事に光を投げかけるところの、特定の種類の迷妄 [錯視] *Täuschung* について考えよ」(215d) と勧めるが、それは「根拠付けられない確信 *unbegründete Überzeugung* の原因」(同)を見出すためであった。即ちここで「確信」はその無根拠故に「確信」であることを否定され、無根拠のものをそのままに(「否定としての否定 *Negation als Negation*」) 把握することが勧められる —。「事実 *Tatsache*」についてのペイリーの理解は、「皮相な理解 *oberflächliche Auffassung*」即ち「根拠なき理解」である。それを「迷妄 *Verleitung*」として批判することは、それ故ここでも「否定としての否定」を把握することの勧めである — ウィトゲンシュタインが挙げる迷妄の例は、実際は左前方にある町を私が右方にあると表象する、というものである。そしてそうなるに至った「心理的な原因」や「或る種の連想 [連合] *gewisse Assoziationen* と記憶」(215d) を事実として *tatsächlich* 挙げることはできようが、それらは根拠付けではあり得ず、むしろ根拠の他在を求める説明である⁽¹⁸⁾ —。ペイリーが見た「量的な関係 [量的比例] *quantitatives Verhältnis*」は「特有化された相関 (価値関係) の外にある *außerhalb des spezifizierten Verhältnis*」⁽¹⁹⁾ (上の二 p.230) ところの「正比例 *direktes Verhältnis*」(同)であり、従ってその各項たる定量は「その彼岸 [指数 *Exponent*、外に置かれたもの] に端的に関連付けられたものとして *als schlechthin bezogen auf sein Jenseits*」(同 p.185) 規定されるから、その「本性 *was jedes ist* は他者の内にある」(同)。従って「価値表現のうちただ量的な関係のみを見る」ことは、リンネル価値の根拠を他在に求めることに他ならない。

今「自己内反省」しているのは「肯定的なもの」であり、それが「四〇エレのリンネルの価値の大きさを表現する」ことは上述した。しかし、その「一商品の等価形態に、むしろ、なんの量的な価値規定も含まれない (存しない) *keine quantitative Wertbestimmung enthalten*」のであるから、ここでは「自己内反省は他者 *das Andere* への関係を自己の規定として持つ」 — 私は右方に町を表象する、という体験は、しかし「勿論他のどんなものより奇妙だ *seltsam* というのではない」(215e)。それは(1)で述べたように、「私はそれを今…として見る」に似ているからである(「私は、それを今右方にある町として見る」。これは例えば「私は赤いバラを見る」という体験とは「別の種類 *andre Art*」(同)のものであるに過ぎない)。そこで「町があそこにあることを知っている気がする *Mir ist, als wußte ich, daß die Stadt dort ligt*」(215f) を考察すれば、*als* 以下は「私においての *an mir*」*es ist* [存在する]、つまり「形象的に私念された」像である。ところが実際には町は右方に存在しないから、ここでは像の「自己内反省は他者 (実際には存在しないもの) への関係を自

己の規定として持つ」。そして「<シューベルト>という名前がシューベルトの作品やその顔にぴったりである [相応しい] 気がする Mir ist, als paßte der Name 'Schbert' zu Schuberts Werken und seinem Gesicht」(215f) においても、als 以下の「ぴったりの語 (ことば)」は「他者への関係を自己の規定として持つ」自己内反省である。だから、価値関係において「一商品の等価形態には、むしろ、なんの量的な価値規定も含まれない」ように、「ぴったりの語」には何の意味規定も含まれない。しかし、等価形態にせよ「ぴったりの語」にせよ、「自己内反省が他者への関係を自己の規定として持つ」とは如何なることか。そこで「この帰結とその連関 diese Folgerung und deren Zusammenhang」(上の二 p.230)が考察される。

(4) p.96⇔ [2.対立の本性] [a.積極者と消極者] の一パラグラフ中途まで p.56

(215g) 等価形態の考察に際して目につく第一の独自性は、使用価値がその反対物の、価値の、現象形態になるということである。

<大> (215g) 否定的なものは不等性の中で反省したものとしての被測定有である Das Negative ist das Gesetzsein als in die Ungleichheit reflektiert.

「一商品の等価形態には、なんの量的な価値規定も含まない」、では何故等価形態であり得るのか。その「独自性 Eigentümlichkeit」が、「否定的なもの」を通して考察される。一着の上着の必要労働時間を「直接に規定された定量そのもの」(上の二 p.230) において把握すれば、それは或る個人的労働力が要した時間であるから、「特有の度量に対する関係の内では外面的に与えられた定量 in der Beziehung zu dem spezifischen Maße als eine äußerlich gegebenes」(同) である。それ故一単位の労働時間内に、時に 1/2 着の上着が、時に二着の上着が生産され得る。「しかしかく測定された直接態は(上着の尺度たる) 質的な度量規定の否定である」(同) から、つまり使用価値とは、そこに現象するところの(一定分量の使用価値が交換されるところの)、価値との同等性ではない(「否定的なもの」)。それは価値との不等性の中で反省されて、被測定有「価値である使用価値」である(「使用価値がその反対物 Gegenteil の、価値の、現象形態 Erscheinungsform になる) — 語「weiche」を発音し vorsprechen、時に命令、時に形容詞と私念することができる (215g)。そこでまず "Weiche!"「離れる！」と言い、次に "Weiche nicht vom Plats!"「その場所から離れるな！」と言う(同)。この場合、文法的意味は形容詞ならぬ動詞として等しいが、しかし「等しい体験 gleiches Erlebnis」が二度ともこの語に伴う begleiten」(同) のでは無論ない(つまり、それぞれの体験が「文法的意味に対する関係の内では外面的に与えられている」。そうであれば体験(私念された像)とは、そこに現象する意味との同等性ではない(「否定的なもの」)。それは意味との不等性の中で反省されて、被測定有

「意味である体験」である（「体験がその反対物の、意味の、現象形態になる」）――。

(5) p.97 \leftrightarrow [a.積極者と消極者] の一パラグラフ中途から p.56

(215h) 商品の自然形態が価値形態になるのである。(216a) だが、注意せよ。この“入れ替わり”が一商品B（上着、または小麦、または鉄など）にとって生じるのは、ただ、任意の他の一商品A（リンネルなど）が商品Bと取り結ぶ価値関係の内部だけのことであり、ただこの関連の内部だけのことである。(216b) どんな商品も等価物としての自分自身に関連することはできず、したがってまたそれ自身の自然的外皮をそれ自身の価値の表現にすることはできないから、どんな商品も等価物としての他の商品に関連せざるをえない。(216c) あるいは、他の商品の自然的外皮をそれ自身の価値形態にせざるをえないのである。

<大> (215h) しかし被指定有は（そもそも）不等性それ自身である。(216a) だから（自己との不等性の内での反省が不等性それ自身なのだから）この反省は不等性の自己自身との同一性・絶対的な自己への関係である。――従って両者は、(216b) 自己との同等性の中で反省した被指定有は自分の下に不等性を持ち、(216c) 自己との不等性の中で反省した被指定有もまたその下に同等性を持つ。

「商品の自然形態（身体形態）が価値形態になる」のだから、そもそも等価物は「不等性それ自身」であるところの被指定有「価値形態である自然形態」である（今度量は「特有化された大きさの相関 ein spezifiziertes Größenverhältnis」（上の二 p.232）である。そして「商品の身体形態が価値形態になる」のは、Körperが「普通の外面的度量」（同）としてこの相関の下に an ihm あるからである）――語体験は意味との不等性の中で指定された。だが次のことが注意されよう。「或いはこう、或いはこう bald so, bald so と語を体験する」（215h）のは、「注意深く聴く運動 ein feines Aufhorchen」（同）においてのことであり、「語りの流れの内では im Fluß der Rede」（同）（話に夢中である時には）かかる体験をすることは全くない（同）。ということは、語を「或いはこう」聴くから形容詞を体験し、「或いはこう」聴くから動詞を体験する、のではなく、先ず言語ゲームが存在するのであり、そのゲームは語を「或いはこう、或いはこうと私念し、企て、多分後には später またそのように説明する」（同）ことに無関心なのである⁽²⁰⁾（先の例で言えば、人は通常の言語ゲームで<シューベルト>が作品や顔にびったりする／しないを問題にしない。「びったりの語」なる体験は、その後の説明に現れるに過ぎない）。つまり言語ゲームにおいては、そもそも語は「不等性それ自身」・被指定有「意味である語」なのである――。

『哲学探究』の読みを先行させる――では人は、「語体験する運動のこのゲーム dieses Spiel des

Wörterlebensに際し、何故『意味』や『私念する』についても話すのか」(216a)。だがそれは「別の種類の問いである」(同)。つまり我々が「語りの流れ」という「この状況の内で in dieser Situation 表現を使用することは、この言語ゲームの特有な charakteristisch 現象である」(同)。我々は「語をその意味で発したのであり、この表現をか別の(注意深く聴く)言語ゲームから取り出してくる herübernehmen」(同) — 同じく自然形態は何故価値形態になるのかが問われるが、それは「別の種類の問い」だろう。「この“入れ替わり”が一商品Bにとって生じる」のは(換言して、度量の外的的度量が「本質的に相関そのものの規定契機 Bestimmungsmoment des Verhältnisses」(上の二 p.233)であるのは)、「ただ、任意の他の一商品Aが商品Bと取り結ぶ価値関係の内部だけでのことである dies quid pro quo ereignet sich für eine Ware B nur innerhalb des Wertverhältnisses, worin eines beliebige andere Ware A zu ihr tritt」(「商品交換なるゲームの特有の現象である」)。ここでは商品は交換されねばならないのである — 同様に、語は言語ゲームの内になければならない。即ち、「体験である語」という「“入れ替わり”が(度量たる)語にとって生じるのは、ただ、任意の他の語がこの語と取り結ぶ文の内部だけでのことであり — 」。それ故逆には、上着使用価値は「この関連の内部 innerhalb dieser Beziehung」において、絶対的に「その反対物の、価値の、現象形態になる」、換言して非自然形態になる(度量が「今や直接的な規定有 Bestimmtheit」として一つの不変の指数」(同。傍点は川崎)、即ち「社会的に必要な労働時間」(p.66)である)。それ故「任意の」価値関係は、「他の一商品Aが商品Bと取り結ぶ」ところの「(自己との不等性の内での)反省」であり、それは(自己との不等性の内での反省が、不等性それ自身なのであるから)「不等性(商品B)の自己自身との同一性・絶対的な自己への関係 absolute Beziehung auf sich である」。即ち商品Bは商品Bである(即ち「度量の二項が度量である」(上の二 p.233)) — 同様に、語の体験(私念された像)が言語ゲームの内部において、絶対的に「その反対物の、意味の、現象形態になる」。それ故任意の言語ゲームは、「他の語が或る語と取り結ぶ」ところの自己との不等性の内での反省であり、それは「不等性(或る語)の自己自身との同一性・絶対的な自己への関係である」。即ち或る語は或る語である、故に他の語が何であれ(ということは herübernehmen の結果或る語が如何なる「擬態 Scheingerüst」(上の二 p.228)を採ろうと⁽²¹⁾)、「それは(或る語の)何も変えない」(216a) — 。

価値関係において商品が商品である以上、「どんな商品も等価物としての自分自身に関連することはできず、したがってまたそれ自身の自然的外皮 Naturalhaut をそれ自身の価値の表現にすることはできない」。これは論理的には、「自己との同等性の中で反省した被指定有(「商品である商品」)が自分の下に an ihm 不等性を持つ」ということだから、「どんな商品も(それ自身の価値を表現するためには)等価物としての他の商品に関連せ sich beziehen ざるをえない」(度量が度量であることで、今「度量は二つの度量の統一」(上の二 p.233)であるが、このことは即ち「度量の自己規定 Selbstbestimmung (自立性)がこの統一の内で否定される」(同) ことである) — 枳若時代と言われた古

い昔、私は「栃錦」は男で「若乃花」は女と決めていた。実際には若乃花も男であるから、＜栃錦＞・＜若乃花＞という二つの概念は私において明らかに「別の適用 *eine andere Verwendung* を持っている」(216b)。しかも「私はこれらの語を（自分のよく知っている *geläufig* 横綱の意味で）ここで使っていた」（同）のであった（ここでも原因について言う必要はないのだが、幼年時代の私には「花」＝「女」という「連想」（同）があった）。これは次のように解される。語が語である以上、言語ゲームにおいて「どんな語も像としての自分自身に関連することはできず、したがってまたそれ自身の像をそれ自身の意味の表現にすることはできない」。即ち「自己との同等性の内で反省した被指定有（語である語）は自分の下に不等性を持ち」、その不等性故に「どんな語も（それ自身の意味を表現するためには）像としての他の語に関連せざるをえない」のである――。

「あるいは、どんな商品も（それ自身の価値を表現するために）他の商品の自然的外皮をそれ自身の価値形態にせざるをえない」のは、「自己との不等性の内で反省した被指定有」即ち「商品Aである商品B」だけが「その下に（価値との）同等性を持つ」からである（かくして「度量は自分の他者の内に最後の・向自有的な規定態を持ち」（上の二 p.233）、逆に「それ自身の下で質的であるはずの直接的度量は、前の度量の下で初めて真に質的規定態を持つ」（同））。換言すれば、それは価値関係における固有の他者である――だが私は、「そもそも *eigentlich* ここで＜栃錦＞と＜若乃花＞によって何を私念するのか」（216c）。私はそれらの意味を「普通の仕方では説明し得る」（同）に過ぎないのであり（出身地・所属部屋・得意技等々）、例えば「若乃花」を女の例（「人間の性別の一つで、子を生み得る器官を備えている方」云々）で示すことはできない。語は、「自己との不等性の内で反省した被指定有（他の語である或る語）がその下に（意味との）同等性を持つ」ことでその意味を表現するからであり、従って「どんな語も（自己との不等性の内で反省すべく）他の語の自然的外皮（像）をそれ自身の意味を表す形態にせざるをえない」からである⁽²²⁾――。

（未完）

注

- (1) 等価形態論が難解であるように、論理的に対応するアスペクト盲の議論も難解である。そこで以下、本稿の範囲での大まかな見通しを立てておきたい。考察の出発点は、アスペクト盲のできることでできないこととの弁別、即ち「端的に見る」ことはできても「…として見る」ことはできない、ということ。前者では直接態が直接態のままに有り、反省の外面性が止揚されていないのである。しかし「この葉を緑と見る」が「この図形をかく見る」と区別されるように、「アスペクトを見る」は反省論的には対立の規定であり、それは度量の論理と密接する（以下、より難解な度量論に焦点を合わせる）。ではアスペクトの交替とは

何であるか、それがアスペクト盲を通して考察される。アスペクトが度量である以上、その交替は度量関係 [相関] であり、価値等式「20 エレのリンネル=1 着の上着」に相当する。けれども度量は直接には自然的度量として或るもの (或る語) の質的本性であるから、それを交替という形で他のものに適用するには度量の特有化を経なければならない。アスペクト盲の人が命令「これみたいに見えるものを持って来い！」に応じ得るのは偶然のことであって、応答は措定されたものではない。そこでその偶然性の止揚が「ぴったりの語」を通して考察され、一つのアスペクト即ち「私念された像」の被措定有「意味である体験」であることが明かされる。度量としては特有化された自立的な度量である。なお『哲学探究』が言語ゲーム論である以上、読解の関心は話手と聞手の相対する場面に向きがちである。しかし価値形態論の読みには有論から本質論への移行の論理が欠かせないことと対応的に、アスペクト盲の議論については、むしろ「内面の聴手 (語手)」(森重敏『日本文法通論』p.8) の存する「内面の言語場」(同 p.7) を考える方が理解は容易になる。度量論に鍵鑰をなす転換が表象し易いからである。そしてかく考察すれば、自立的な語もなおことばとしては内面に留まり、従って外面に留まる抽象的な質 (規定態) であることが分る (つまりこの段階で、連合・連辞が直ちに論じられることはない)。「ぴったりの語」を、語なるものが先ずあり、それが文において「ぴったりである」と捉えるなら、「ぴったり」は外面的なままである。では語とは何であるか、より具体的な規定が文脈乃至状況との連関で把握される (216d 以降)。

- (2) 「アスペクトのひらめく運動」において、「一つの状態 ein Zustand」(212d) は他の「一つの状態」に対して独自のものだという把握は、ソシュールの言語把握、即ち通時的な運動が二つの共時態の間の「移行を確立する établir le passage」(「第二回講義」12月14日) という把握に通底するだろう (なお「第二回講義」からの引用は、以下特に断わらない限り12月14日分からである)。
- (3) 本稿でもキーワードになる同等性と不等性について、『大論理学』は次のように説く。「外面的な同一性は同等性、外面的な区別は不等性である。 — 同等性は確かに同一性であるが、しかし被措定有としての同一性に過ぎず、即且向自的ではない (完全に自立的ではない) 同一性である。 — 同様に不等性は区別であるが、しかし外面的な区別としての区別であって、即且向自的に不等であることそのもの das Ungleichen selbst の区別ではない」(p.48)。
- (4) これに対して「 $68 \circ 57 = 5$ 」は絶対的反省でないところの仮説であり (拙稿『確実さ』とは何か p.15 以下)、従って右辺は解釈されたという意味で押し付けられた答えである。なお『資本論』で「命がけの飛躍」は第三章「貨幣または商品流通」に見出され、後期ウィトゲンシュタインで直接対応するのは、『確実性の問題』1951年4月27日付の叙述 (つまり最後

の日付)である。そうであれば「 $68+57=5$ 」を「 $68\oplus 57=5$ 」と解釈し、それを更に「命がけの飛躍」に結び付けようというのは正に「解釈に次ぐ解釈」 (§201) であり、マルクス＝ウィトゲンシュタインとの隔たりは大きい。

- (5) 「同一性」及び「区別」の両義性について、以文社版2巻の訳者注を参照 (p.313 訳者注 43)。
- (6) これを定義 Definition「E-A」の分類 Einteilung「A-B」への移行と見ることができる。
- (7) 「第一に、同じ商品の妥当な諸交換価値は一つの等しいものを表現する Die gültigen Tauschwerte derselben Ware drücken ein Gleiches aus。第二に、交換価値は、一般にただ、それとは区別されうるある内実の表現様式、『現象形態』でしかありえない Der Tauschwert kann überhaupt nur die Ausdrucksweise, die 'Erscheinungsform' eines von ihm unterschiedbaren Gehalts sein」 (p.63)。用語遣いに示唆されてもいるように、商品の二要因節の参照は本稿本文での考察に不可欠である。
- (8) 藤本訳は'Identität'と'Gleichheit'を共に「同一性」と訳し、黒崎訳は訳し分けてはいるが後者に「同等性・相等性」といった既に定着した術語を充てていない。『哲学探究』と『大論理学』との緊密な連関が把握されていないと言えよう。
- (9) 『大論理学』初版は、「この向自的に存在するものの定在は外的直接態に対するこの否定的なふるまい negative Verhaltenにある」(寺沢訳 p.324) と叙述する。
- (10) ウィトゲンシュタインはまた、アスペクト盲の人が、「何度も順々に発音されると、その語が意味を失い、単なる音 bloßer Klang になってしまう、ということを感じない」とも記しているが、これはアスペクト盲の人が語を文の内で捉えていないからである。ところで 214c が、このように文法的でないものにも触れることは、ソシュールが「統語論をしている際、純粋な意味の領域の内でも動くことができると信ずるのは錯覚である C'est une illusion de croire qu'on peut se mouvoir dans le domaine du sens pur quand on fait de la syntaxe」(「第二回講義」12月10日)と説いていることにも通じて興味深い。この日の講義が論理的には度量論に対応するものであることを考えれば、なおのことである。
- (11) この全体とその分化の根源が、「自立的な全体が、向自有的なもの一般としてあると同時に、区別された自立的なものの中での反撥する運動 ein Abstoßen in unterschiedene Selbständige である」(上の二 p.234) こと、即ち主語述語相関であることは言うまでもない。なお、語の連続と非連続が種々の程度差を含むことを森重は指摘するが、それはつまりソシュールの所謂「表意性の程度 un certain degré de significativité」(「第二回講義」)である。但しその「表意性の程度」はあくまで「人が通時的現象によって創られた区別に結び付けるもの qu'on attache à la différence créée par le phénomène diachronique」であり、連辞(言わば「純粋に文法的なもの・語同士の関係を表現するもの qui est purement grammatical, exprime le rapport entre les

mots」(同1月11日))としては即自的なものである。1月11日に「(連合・連辞は) これまで
は触れることのなかった — 一つの根本区分 *une distinction fondamentale* — *don't je n'ai rien
dit jusqu'ici*」と説かれるように、「表意性の程度」を説く段階で連合・連辞は非有なのであ
る。或いは次のようにも言える。通時的現象が事實的・歴史的であるのに対し、文法的で
あることは共時的・論理的である。そして「価値の大きさとしてなんらの表現も保持しな
い」等価物が自己の非有たる一定分量の役を演ずるように、「文法的なものとしてなんらの
表現も保持しない」通時的現象が自己の非有たる「表意性の程度」の役を演ずるのである。
前注参照。

- (12) 但しこの文法的意味が、即自的に文法的なものであることは前々注・前注を参照。ここ
での主意は、語が文に先立ってあるのではない、という点にある。
- (13) 「定有する全てのものは一つの度量を持つ *Alles, was da ist, hat ein Maß*」(上の二 p.214) と言
われるように、度量は「事態の規定 *Bestimmung der Sache*」(同) である。ここでの「事態」
も例外でなく、その度量故に際立つ(現象する)のである。
- (14) ソシユールは「*Nacht/Nächte Gast/Gäste*」の例を挙げ、「*a*は複数において *ä*にな
る(一定の制約内で *dans des conditions qu'on délimite*)」と説いている。
- (15) 像が使用価値(商品の *Stoff* の面)に相当するというのは些か分かり難いかもしれず、ソ
シユールを援用しておく。像が「否定的なもの」として「(意味との) 不等性の内で反省し
た被措定有」であるからには、無論その否定的なものの「交替 *alternance*」(「第二回講義」)
に「表意性 *la significativité* を考慮する必要はない」(同)。例: 某教授は「実施」を「ジッチ」
と発音する(それが何に由来するかはどうでもよい *gleichgültig*。「実施」=「実地」での「施行」なる「連
想」むしろ「類推 *analogie*」かもしれない)。「新カリキュラムの実施に際して云々」が「新カリ
キュラムの『ジッチ』に際して云々」となる。今では周囲もすっかり慣れ、教授の発言に
おいて「^{ジッチ}実施」と「^{ジッチ}実地」は同音異義であると言う *dire*。しかし勿論「本当は *la vérité est que*」
(同) そう言うべきでなく、ソシユール風にはこうなるはずである。「^{ジッチ}実地と^{ジッチ}実施が一時代
にあった *Il y a eu à une époque* ^{ジッチ}実地 *et* ^{ジッチ}実施。次いで他の時代に *Puis à une autre époque* (教授が
生まれて) ^{ジッチ}実地と^{ジッチ}実施があった。時代を経ながら^{ジッチ}実施をもたらししたのは^{ジッチ}実施であって、他の
何ものでもない *Ce qui, en se prolongeant dans le temps, a donné* ^{ジッチ}実施, *c'est* ^{ジッチ}実施, *pas autre
chose!*」(同) つまり^{ジッチ}実施→^{ジッチ}実施は通時的現象であって共時的なそれではない。そして表意
性は「共時的現象の本質」(同) なのであるから、音韻的なもの *le phonétique* 即ち語の物質
的実質 *la substance matérielle* の交替は表意価値を持たないのである。
- (16) 定有と被措定有については次のように説かれる。「有の領域では、定有は自己の下に否
定を持つ有であった、そして有がこの否定の直接的な基盤 *Boden* と境地 *Element* であり、

それ故否定そのものが直接的な否定であった。本質の領域でこの定有に対応するのが被措定有である。それは同じように定有だが、その基盤は本質としての或いは純粹否定態としての有である。それは有的なものとしての *als seiend* 規定態或いは否定態ではなく、止揚されたものとして直接に規定態或いは否定態である。」(p.28)

(17) この部分の度量論としての読解は、先行する叙述との関連を考えると分かり難いものがある。直接対応する『大論理学』の叙述は *Die Mittelbarkeit ist ein Moment von solchen, die selbst zum Maße gehören.* であり、*solchen* は *Qualität und Quantum* の三格であるから、結局次のように読むべきか。「二着の上着」は「四〇エレのリネル」の価値の大きさを表現する直接態であるが、それが質と定量の一契機であるのは、その二着の上着が、直前に「質と定量」として「特有の度量の外に現れ、同時にそれとの関係の内にある」とされたことを承けてのことであるから、つまりその「質と定量」たる二着の上着自身が度量の定量的契機である。

(18) 「根拠関係 *Grundbeziehung* は自己同一性への反省であると共に、また本質的に自己を外化する反省 *sich entäußernde Reflexion* である。根拠が自己の本質的な前提として関係するところの直接的なものは制約である。それ故、実在的根拠 *realer Grund* は本質的に制約されている。実在的根拠が含むところの規定態は実在的根拠自身の他在 *Anderssein* である。」(p.123)

(19) この箇所を全文を挙げておく。So sind die unmittelbaren Qualitäten dem Maße auch angehörig, gleichfalls in Beziehung, und stehen nach der Größenbestimmtheit in einem Verhältnis, welches als außerhalb des spezifizierten, der Potenzbestimmung, selbst nur das direkte Verhältnis und unmittelbares Maß ist.

(20) 語を「或いはこう、或いはこうと私念し、企て、多分後には *später* またそのように説明する」とことと、注 15 の「ジッチ」に周囲が慣れたこととは通じる点がある。というのは、「単に解釈するだけである限り、類推の事実は存せず、ただその可能性だけがある。最初人間が新しい単位を使って『ジッチ』と発することで類推を創出するのだが、それが後で共同体により採用されたりされなかつたりするのである *Tant que je ne fais qu'interpréter il n'y a pas fait d'analogie mais seulement possibilité. Le premier qui utilise la nouvelle unité et lance <ジッチ> crée l'analogie qui peut ensuite être adoptée ou non par la communauté.*」(1月14日。傍点は川崎)と説かれるように、周囲の慣れは「共同体の採用」であるからである。但し念のため付言しておけば、この段階では「類推形『ジッチ』が『ジッシ』の隣で、正に同一の場所を占めている *<ジッチ> analogique à côté de <ジッシ>, occupe exactement la même place*」(1月18日)に留まり、「入れ替わり *substitution*」(同)とは言えないから、「類として措定された *als*

Gattung gesetzt」(下 p.283) のではない。

(21) ウィトゲンシュタインが「これを一抹の夢と呼べ。それは何も変えない」(216a) と述べる時、ヘーゲルによるニュートン批判(上の二 p.226 以下) を念頭に置いていると思われる。即ちヘーゲルは、ケプラーの法則 S^3/T^2 がその S/T^2 部分を重力と呼ぶ(「表現の改造 *Umformung des Ausdrucks*」(上の二 p.228)) ことでニュートンの法則 $S^2 \cdot S/T^2$ に変形されたことを批判する。ヘーゲルにとって度量相関は冪相関 *Potenzenverhältnis* であるが、ニュートンの法則ではそのことが明示されないからである。

(22) 216b で挙げられる例「水曜日はデブで火曜日はヤセ」は人の意表を突くものである。しかしこれが例として妥当するなら、人はどんな語の自然的外皮をも水曜日の像にすることができだろう。「水曜日は猿・不味い...」。そして実はそれが正しいのである。というのは、「水曜日はデブ」等の原因は「連想 [連合] であるかもしれない」が、連合でない場合もあり得、つまりソシュールの所謂連合とは別だからである(ソシュールの連合は「水曜日はデブ」を含まない)。そしてソシュール自身、「自己との同等性において反省した被措定有は自分の下に不等性を持つ」という現象を勝義の連合と混同することはなかった。後者は概念論において論じられる。なお、『資本論』でそれに対応するのは相対的剰余価値の生産であるが、経済学者が価値形態の議論を相対的剰余価値の議論と混同する危険は恐らく小さい。それに比して、ことばの探究における論理の進展は、ともすれば見失われがちである。

参考文献 (テキストとして挙げたもの以外)

川崎誠『『確実さ』とは何か — 『哲学探究』における外的反省の論理 —』 『人文科学年報』 34 号 2004 専修大学人文科学研究所

De Saussure, F., *Deuxieme cours de linguistique générale* 1997 Pergamon.

ソシュール 小林英夫訳『一般言語学講義』改版 1972 岩波書店

森重敏『日本文法通論』 1959 風間書房

(本稿執筆に際し、柴田隆氏よりドイツ語に関する教示を得た。記して謝意を表する。)

社会科学研究所 定例研究会 報告要旨

2005年11月18日（金） 定例研究会

テーマ：環境問題と社会経済システム

報告者：宮本憲一（大阪市立大学名誉教授）

時 間：午後 4:30～7:00

参加者：25名

報告概要

1. 環境問題の理論と政策－日本の経験－

日本は古い生産関係や慣習を残しつつ、急激な近代化をすすめたために明治以来、深刻な公害を経験した。しかし農民の公害反対運動によって企業も対策をすすめた。この戦前には世界でもトップクラスの公害対策の教訓を継承せず、戦後の高度成長がはじまった。このため、世界でも稀にみる水俣病、イタイイタイ病、コンビナート公害などが発生し、大都市圏や工業都市は地獄の様相を呈した。幸いなことに 60 年代後半に公害反対の世論と住民運動がおこり、日本独特の方法で自治体を革新化してきびしい公害対策をとらせ、また公害裁判を通じて、国の政策を改革した。この結果、公害対策はすすみ、環境法制と責任官庁が確立した。この経験を中心にして次のような理論と政策がつくられた。

まず、公害問題は地域社会の環境と文化の変容から起るのである。また公害とアニメティさらに地球環境問題は連続する。被害の社会的特徴は、生物的弱者、社会的弱者に集中するので、市場原理の自主自責にまかせず、公的救済が必要である。また絶対的不可逆的損失を生ずるので、予防と差止めが必要だ。環境政策は、近年、市場原理を優先しているが、直接規制と経済的手段のポリシー・ミックスが有効である。

2. End of Pipe から Sustainable Society へ

公害対策や技術はすすんだが、それらは、End of Pipe になっているので、自動車公害、廃棄物公害、アスベスト災害にみるように次々と新種の公害が発生している。大量生産・消費の社会経済システムの変革が必要である。経済学者はすべて無限の成長を信じているのではない。すでに J.S.Mill は、『経済学原理』の中で Stationary State が到来することをのべている。私は Sustainable Society が、次の社会として目標となると考える。

- (1) 平和、とくに核戦争の防止
- (2) 環境と資源の保全と創生

- (3) 絶対的貧困の防止、経済的公正の確立
- (4) 民主主義の国際・国内の普及
- (5) 基本的人権の確立、思想・表現の自由と文化の多様性の共存

これらの総合的な社会を維持可能な社会と考えたい。現実にはアメリカの覇権主義のために実現が困難なようにみえる。しかし、EU がすすめている Sustainable Cities Program のように、足もとから S.S.をつくっていくことがもとめられる。欧米の都市の実例や環境再生の事業に学ぶことが多い。日本でも公害裁判で勝訴した西淀川をはじめ、川崎、尼崎、水島の患者が補償金を拠出して、環境再生事業をはじめている。また「菜の花エコプロジェクト」のように、地域から完全循環社会をつくる運動が全国に広がりつつある。ここに未来を託したい。

(当日配布の Power Point のレジメ参照)

テーマ：「古典派貨幣理論をめぐって」

報告者：佐藤有史（湘南工科大学助教授）

コメンテーター：平井俊顕（上智大学教授）

コメンテーター：野口旭（本学教授）

開催日時：12月18日（日） 15時00分～18時00分

場所：専修大学神田校舎7号館6階764教室

[報告内容概略]

貨幣理論は、経済学の最も古い主題であると同時に、最も現代的な課題である。この研究会は、2006年5月に予定されている経済学史学会第70回大会共通論題「貨幣経済学の過去と現在」の準備研究会も兼ねて、その学会共通論題の予定報告者の一人である佐藤有史氏を招き、氏による古典派貨幣理論についての問題提起を受けた論議をねらいとして企画された。

佐藤氏の主張の最大の特質は、古典派貨幣理論を貨幣数量説とほぼ同一視してきた従来の理解に対する、完全なまでの否定にある。佐藤氏によれば、ヒューム以来の貨幣数量説の要件とは、(1)貨幣供給の外生性、(2)貨幣需要関数の安定性、(3)貨幣の実物経済に対する中立性、(4)物価・正貨流出入メカニズム、であるが、これは古典派貨幣理論にとっては脇道にすぎない。というのは、本来の古典派にとっては、貨幣とはあくまでも生産される商品の一つだからである。その商品貨幣論においては、上の四つの要件はすべて否定される。そして、貨幣数量説のアンチテーゼとしての商品貨幣論こそが古典派貨幣理論の本流であるというのが、佐藤氏の見解である。

それに対して、コメンテーターの一人である平井俊顕氏は、佐藤氏の観点は興味深いものの、貨幣理論における現代的な論議を前提とする限り、貨幣数量説を古典派貨幣理論の重要な構成要素と考える「古い解釈」よりも佐藤氏の「新しい解釈」の方がより明快とはいえないと論じた。もう一人のコメンテーターである野口は、貨幣数量説の要件が貨幣供給の外生性にあることは確かであるが、佐藤氏が指摘する残りの三つの要件は、必ずしも貨幣数量説と必然的に結びつくとは言えず、したがってその点を論拠とする佐藤氏の古典派貨幣論解釈は十分に説得的とは言えないと論じた。こうしたコメントを受けて、佐藤氏のリジョインダーが行われ、さらに出席者（12名参加）を交えた活発な討論が行われた。

（記：専修大学経済学部・野口旭）

〈編集後記〉

月報1月号をお届けします。本稿は、川崎所員がこれまで月報において精力的に発表してきた一連の論考の続編です。

小生はマルクスの価値形態論については学生時代に学ぼうとしたものの、すぐに挫折した経験を持っており、今回は専門的コメントを挟む立場にありません。本稿ではソシュールの議論（これもまた難解極まりないのですが）を交えつつ考察が展開されており、ドイツ語・フランス語の溢れるそれらテキスト解釈には、何よりも教養 *Bildung* が必要とされることを改めて感じた次第です。今日、世界における英語への一極集中はとどまることを知らないのが実情ではあります。

(Y. S)

神奈川県川崎市多摩区東三田2丁目1番1号 電話 (044)911-1089

専修大学社会科学研究所

(発行者) 柴田弘捷

製作 佐藤印刷株式会社

東京都渋谷区神宮前2-10-2 電話 (03)3404-2561
